

# 第3回新嵐山スカイパーク経営改革

## 調査特別委員会会議記録

|            |  |               |             |
|------------|--|---------------|-------------|
| 開閉会<br>日時  | 令和7年11月26日（水曜）                         |               | 午前9時30分 開会  |
|            | 休憩 10:01-02 10:33-45 11:02-03 11:35-36 |               |             |
|            |  |               | 午前11時44分 閉会 |
|            | 休憩時間：0時間15分                            |               | 会議時間：1時間59分 |
| 会議場所       | 委員会室                                   |               |             |
| 出席委員<br>氏名 | 委員長 鈴木 健充                              | 委員 立川 美穂      | 委員 木村 淳彦    |
|            | 副委員長 正村紀美子                             | 委員 渡辺洋一郎      | 委員 伊藤 稔     |
|            | 委員 西尾 一則                               | 委員 堀切 忠       | 委員 菊池 秀明    |
|            | 委員 中村 和宏                               | 委員 橋本 和仁      |             |
|            | 委員 早苗 豊                                | 委員 小笠原 等      | 議長 梶澤 幸治    |
| 欠席委員<br>氏名 | 委員 常通 直人                               |               |             |
|            | 委員 中田智恵子                               |               |             |
|            | 魅力創造課参事 中村宗紀                           | 生涯学習課長 江崎健一   |             |
|            | 魅力発信係主査 藤村勇貴                           | スポーツ振興係長 梅森祐之 |             |
| 事務局職員      | 事務局長 安田 敦史                             | 総務係長 竹川 恭史    | 総務係主査 大石真澄  |

### 『会議に付した事件と会議結果など』

#### 1 開会

- ・委員長が開会を告げ、常通直人委員及び中田智恵子委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

#### 2 議件

##### (1) 調査事項

- ア 新嵐山スカイパーク再生基本計画について 資料1
- ・魅力創造課参事：資料説明
  - ・委員長：「資料1-1」の「1：基本計画の概要」の1・2ページについて、意見・質疑はないか？
  - ・(意見・質疑なし)
  - ・委員長：以上で、「資料1-1」の「1：基本計画の概要」の1・2ページについて、質疑を終了する。
  - ・委員長：次に、「資料1-1」の「1：基本計画の概要」の3ページ及び「資料1-2」について、意見・質疑はないか？
  - ・伊藤委員：屋内遊戯施設を整備しないで夏季集客を図る方策は？
  - ・魅力創造課参事：リフトの夏季運行や展望台の整備で集客を図る
  - ・菊池委員：屋内遊戯施設を整備しない判断の根拠は？
  - ・魅力創造課参事：圏域人口や他自治体の事例を基に検討した結果である。
  - ・橋本委員：展望台の整備内容は？

- ・魅力創造課参事：長寿命化改修を行い、休憩機能やトイレ整備を予定している。
- ・立川委員：キャンプ場のトレーラーハウスの整備内容は？
- ・魅力創造課参事：トレーラーハウスはシャワーやトイレ付きのものを想定しており、給排水設備や浄化槽も設置する。
- ・立川委員：リフトの夏季運行にあたり、牧場のあり方は農林課と協議しているのか？
- ・魅力創造課参事：今年度交差斜面は放牧していなく、農林課とも共有し夏季運行は可能であると判断している。
- ・早苗委員：展望台の利用者の増加予測は？
- ・魅力創造課参事：リフトは年間 30 万人の利用目標を設定している。
- ・早苗委員：シーズンごとの目標数を設置すべきでは？委託先が考えるのか？
- ・魅力創造課参事：単体での目標数は持ち合わせていなく、運営事業者と協議しながら検討する。
- ・橋本委員：展望台にレストラン等の設置予定はあるのか？
- ・魅力創造課参事：給排水設備の整備が難しいため、キッチンカーやイベント利用を検討している。
- ・木村委員：展望台について、滞在増を狙う施設・演出の意図が、今回の形になったのか確認したい。
- ・魅力創造課参事：過去に実施した期間限定の仮設飲食店やプレハブ設置を踏まえ、町としても同様の対応を検討する。実施の可否は事業者の意向に委ねられ、民間事業者への場所貸しも含め検討する。
- ・木村委員：夏季リフト運行の利用促進策は？
- ・魅力創造課参事：リフトにマウンテンバイクを載せて山頂まで運ぶ事例があり、景観鑑賞に加え山頂で別のアクティビティに結びつける施策も含め検討する。
- ・木村委員：夏季リフト運行を実施する場合、従来の車利用者以上にリフト利用者を増やすための整備が必要であり、展望台だけでなく、嵐山スカイパーク全体の整備も同時に進めるべきではないか？
- ・魅力創造課参事：都市公園としての整備を進める計画があり、嵐山スカイパーク全体の受け入れ環境を整える方針である。リフト利用者の増加を目指し、下部施設の整備も含めて検討している。
- ・渡辺委員：センターハウスの面積は？
- ・魅力創造課参事：現時点で 1,200 m<sup>2</sup>を想定しており、既存施設の解体により、総面積は約 3,000 m<sup>2</sup>減少する。
- ・渡辺委員：構造は？
- ・魅力創造課参事：鉄骨平屋造りを想定しているが、今後の設計で変更の可能性がある。
- ・渡辺委員：飲食と売店の運営について、町が運営しないと記載されているが、具体的な運営形態はどうなるのか？
- ・魅力創造課参事：飲食はフードコート形式で、厨房を複数整備し、テナントとして貸し出す形を想定である。売店は指定管理事業者の自主事業として運営される

予定である。

- ・木村委員：キャンプ場の管理等はセンターハウスで一元化されるのか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・木村委員：センターハウス近くまで車で移動できるのか？
- ・魅力創造課参事：センター付近に受付用の駐車場を設置する。
- ・木村委員：センターハウスにシャワーを設置するのか？
- ・魅力創造課参事：コテージのみである。
- ・立川委員：展望台へのマイカー利用の規制等は？
- ・魅力創造課参事：林道なので農林課と協議しながらニーズも含め検討する。
- ・橋本委員：屋外遊具施設の規模は？
- ・魅力創造課参事：フィールドアスレチックのようなものを想定している。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、「資料 1-1」の「1：基本計画の概要」の3ページ及び「資料 1-2」について、質疑を終了する。
- ・委員長：次に、「資料 1-1」の「1：基本計画の概要」の4ページ及び「資料 1-3」及び「1-4」について、意見・質疑はないか？
- ・正村委員：E O I 方式は町の負担の範囲は明確になっているのか？
- ・魅力創造課参事：設計業務や工事の発注も町が行うので、町が主になる。
- ・渡辺委員：スキー場リフト統合の起点停留場の位置の根拠は？
- ・魅力創造課参事：スキー場利用者の動線を考慮し、滑ったままリフトに乗れる位置を選定した。また、支柱が既存コースの利用者に支障を与えない位置を考慮して配置した。
- ・渡辺委員：リフト起点がセンターハウスからやや離れている印象があるが、近づける検討はしたのか？
- ・魅力創造課参事：降雪機用の池や作業効率を考慮し、現在の位置が最適と判断した。スキー団体からも適切な位置との意見を得ている。
- ・早苗委員：全体として失われる緑地帯は何%程度か？
- ・魅力創造課参事：大きく緑地は減らないと想定している。
- ・早苗委員：G X の観点から時代にそぐわないのでは？
- ・魅力創造課参事：町は木を切らない前提で計画を進め、現状の自然環境をできるだけ維持する方針である。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、資料 1-1 の「1：基本計画の概要」の4ページ及び「資料 1-3」及び「1-4」について、質疑を終了する。
- ・委員長：次に、「資料 1-1」の「1：基本計画の概要」の5・6ページについて、意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：財政負担の持続可能性は？
- ・魅力創造課参事：物価高騰を見越した事業費を算出している。

- ・菊池委員：夏場のスキー場の維持管理費の考え方は？
- ・魅力創造課参事：指定管理基準額に含まれている。
- ・菊池委員：草刈りは傾斜を加味した金額か？
- ・魅力創造課参事：人数は4人工で見ている。
- ・橋本委員：既存施設解体費の内訳は？
- ・魅力創造課参事：面積で積み上げており、個々には算出していないが、アスベス  
トの処理もあり国民宿舎が1番大きい。
- ・渡辺委員：補助金について、都市公園法での施設整備の補助率が1/2であるとい  
う点を踏まえ、各説明で対象となる具体的なメニューが既に示されているのか？
- ・魅力創造課参事：資料1-5は、国土交通省の社会資本整備総合交付金のメニュー  
を示しており、都市公園で活用できる項目の中で、赤字で示されたものが補助対  
象施設である。
- ・早苗委員：事業費の配分を見るともう少し展望台に使うべきでは？
- ・魅力創造課参事：金額の高低を問題にするのではなく、必要な整備は行う方針で  
ある。
- ・正村委員：運営費の歳入は気候変動をどの程度見込んでいるのか？
- ・魅力創造課参事：スキー場のリフト使用料を見直す方針で、開業時期など変動要  
因を考慮しつつ利用者負担を全体で2～3割程度引き上げる想定である。同時に  
町民向けの町民割を設けて居住者の負担を軽減するが、町民割導入は単純な歳入  
減ではなく、収入確保しつつ利用しやすくする設計にする。
- ・正村委員：新たなスキーヤーの取込みが必要なのでは？
- ・魅力創造課参事：小中高の授業料減免を検討し、学校単位でのメムロスキー場利  
用を促進する。管内外の生徒にも適用を拡げ、新規利用者の発掘を通じてスキー  
場の継続性を図る。
- ・正村委員：キャンプ場使用料1,000万円の積算根拠は？
- ・魅力創造課参事：トレーラーハウスを含む簡易施設の需要がコロナ後に拡大して  
いる。夏冬問わずアウトドア宿泊の需要に応じ、繁忙期は高め、閑散期は低めの  
料金設定を指定管理者と協議しながら、2,000万円を目指す。
- ・正村委員：リスク分担明確化の考え方は？
- ・魅力創造課参事：令和8～12年度の指定管理期間は、スキー場の使用料を町収  
入とし、維持経費は町が負担する。今後5年間はこの方針を維持し、キャンプ場  
等の事業者努力と自主収入が町負担軽減につながる設計を検討する。
- ・正村委員：令和12年度まで町の歳出を極力抑制し、事業者が自主的に事業を展  
開できる最低限の環境を整える方針を堅持し、現状予算を超える支出は認めず、  
この範囲内で次につながる運営を進める理解でよいか？
- ・魅力創造課参事：民間のノウハウを活用し、民間事業者が事業をやりやすい条件  
づくりと町に利益が還元される仕組みを検討する。来年度から指定管理が始ま  
り、次期指定管理も踏まえ運営を進める。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)

- ・委員長：以上で、資料1-1の「1：基本計画の概要」の5・6ページについて、質疑を終了する。
  - ・委員長：次に、「資料1-1」の「1：基本計画の概要」の7ページ及び「2：今後のスケジュール（予定）」の8ページについて、意見・質疑はないか？
  - ・菊池委員：展望台の再整備について、単独先行できない理由は？
  - ・魅力創造課参事：スキーチャンプーのロッジ、リフトと合わせており、先行すると規制をかける期間が長くなる。
  - ・菊池委員：工期遅延への備えは？
  - ・魅力創造課参事：町内事業者と連携し、計画的に事業を進める。
  - ・早苗委員：町民への期待感を高めるための工夫は？
  - ・魅力創造課参事：スケジュールは最短で令和8年度の設計からとなる。ドッグランなど既存施設の活用を進め、町民の期待に応える。
  - ・正村委員：ドッグランの令和10年度以前の対応は？
  - ・魅力創造課参事：今年度イベントでドッグランとして使っている部分は、来年度も使えるようにする。
  - ・委員長：他にないか？
  - ・（意見・質疑なし）
  - ・委員長：以上で、資料1-1の「1：基本計画の概要」の7ページ及び「2：今後のスケジュール（予定）」の8ページについて、質疑を終了する。
  - ・委員長：最後に、調査事項全体を通して、意見・質疑はないか？
  - ・（意見・質疑なし）
  - ・委員長：全体を通した意見・質疑はないものと認め、以上で調査事項「ア」を終了する。
- 
- ・委員長：これから自由討議を行う。意見はないか？
  - ・早苗委員：上ぶれリスクや運営の方向性について継続調査とすべきである。
  - ・正村委員：今後は合同委員会か所管委員会で調査すべきである。
  - ・橋本委員：長期事業のため所管委員会での調査が適切である。
  - ・委員長：以上で、自由討議を終了する。今後は正副と事務局で検討する。

### 3 その他

#### （1）次回委員会の開催日程について

- ・委員長：正副一任
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

#### （2）その他

- ・委員長：その他で各委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？

- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって委員会を閉会する。

|      |     |    |       |    |    |    |    |    |
|------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|
| 傍聴者数 | 一般者 | 0名 | 報道関係者 | 3名 | 議員 | 0名 | 合計 | 3名 |
|------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|

令和7年11月26日

新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会  
委員長 鈴木健充